

回 答

1 番 浅田 美重子 議員

休館後の利用者の状況と、コロナ禍での図書館機能維持の取組についてお答えします。

開館直後の6月は、来館者数が前年度の57%、貸出し数は89%と落ち込みました。その後、10月には、来館者数が76%まで回復し、貸出し数は前年度を上回る107%となりました。

図書館機能維持の取組といたしましては、来館者の安全確保のため、手指消毒や三密を防ぐための対策等の徹底を図るとともに、図書資料の貸出点数の10冊から20冊への倍増や、返却用ブックポストの24時間対応などを実施しております。また、ぬまづ昔ばなしの読み聞かせ動画の配信や、沼津の歴史に係る講演等のリモート配信などにより、幅広い年代に向け、自宅にいながら知る楽しみを享受できる機会を提供しております。

次に、電子書籍導入の効果と課題についてお答えします。

電子書籍導入の効果といたしましては、いつでも、どこでも本の貸出しや返却が可能となることから、今まで都合がつかずに来館できなかった方の新たな利用が期待されるほか、障害がある方等にとっては、文字を拡大したり、音声を読み上げたりするなどのパソコン機能の活用による、読書環境の向上があげられます。

一方、課題といたしましては、電子書籍の導入や利用方法を市民の方々に理解していただくなど、普及に向けた取組が必要であると認識しております。

次に、学校図書館等との連携についてお答えします。学校図書館につきましては、児童本の譲渡等を実施しているほか、学校司書と定期的に合同研修会を開催し、職員の資質や学校図書館機能の向上を図っております。

また、写真やイラストが豊富に掲載されている図書を授業の補助的教材としてまとめて貸し出す支援も実施しているところであります。

一方、保育所や放課後児童クラブ等との連携につきましては、それぞれの施設が希望するテーマに沿った児童本を選定し、概ね1か月間、100冊以内の本を貸し出す、団体貸出のサービスを実施し、その利用は年々増加しております。

今後とも、子どもたちの読書活動の推進に向け学校図書館をはじめとする各種施設等との連携を図ってまいります。

次に、多様化したサービスに応じた職員の資質向上策についてお答えします。

図書館は子どもから高齢者まで、幅広い年齢の方への本の貸出しだけでなく、郷土資料等を調べるためのレファレンスなど各種サービスを提供しております。また、近年では、地域活性化に向けた新たな役割が求められております。

そのため、職員には、図書館司書の資格等の専門的知見に加え、多様化する市民ニーズへの対応力や、コミュニケーション能力が必要であると認識しております。

回 答

今後とも、国や県が開催する研修会への参加や、図書館内での定期的な職場研修の実施、まちづくり活動への積極的な参加など、図書館運営に重要な役割を担う人材育成に向け、取り組んでまいります。

特別な配慮を必要とする児童生徒に係る小中学校における理解啓発活動の現状とその課題についてお答えします。

インクルーシブ教育を推進する観点から、特別な配慮を必要とする児童生徒に対して学校全体で正しい理解を深める必要があります。

このため本市においては、小中学校の授業等で互いの個性を認め合う教育に取り組むとともに、特別支援学級と通常学級の交流等にも積極的に取り組んでおります。

一方、課題といたしましては、児童生徒が特別な配慮を必要とする児童生徒の特性を正しく理解する上で、その特性を十分理解した教職員等による指導が不可欠であります。

そうした指導を行うためには、全教職員の意識の醸成と、教職員一人一人の資質の向上が重要であると考えております。

次に、青少年教育センター、教職員研修センターでの取組についてお答えします。

現在、青少年教育センターでは、非常勤職員として配置している臨床心理士2名と言語聴覚士1名の専門家を、学校からの要請に応じて派遣し、特別な配慮を必要とする児童生徒に関する支援を実施しております。

具体的には、個別支援が必要と思われる児童生徒の様子を専門家が観察し、担任や学校、保護者に対して、どのように対応することが良いかを協議する支援や、児童生徒本人や保護者に対する、カウンセリングによる支援等が中心となっております。

課題といたしましては、多くの要請がある中で、深刻なケースや緊急を伴うものから対応せざるを得ない状況にあることが挙げられます。

また、教職員研修センターにおきましては、教職員に対して、個別訪問支援を実施しております。これは、学校からの要請を受け、研修専門アドバイザーが訪問し、児童生徒の表れを参観した上で、学級担任に助言を行うものです。

課題といたしましては、特別支援学級はもとより、通常学級における特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にある状況下で、学級を担任する教員の育成が急務であることです。

次に、本市における独自の学力・学習状況調査の実施状況と課題についてお答えします。

本市では、国の全国学力・学習状況調査の結果により学力・学習状況の把握をすることとし、現在、独自の学力・学習状況調査は行っておりません。

学力・学習状況調査につきましては、C B Tを含めた実施方法等、様々な手法が存在する中、他の自治体の状況を調査し、本市にとって最も効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。

回 答

次に、本市の学力と非認知能力向上のための取組についてお答えします。

幼児期における非認知能力の向上が、今後の生活に大きな差を生じさせるなど、その重要性を認識しております。

そのため、小学校との円滑な接続ができるよう、小学校と幼稚園等では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を介して、子ども理解を深め、接続期におけるカリキュラムや入学直後における「スタートカリキュラム」を作成し、それに基づく取組を進めております。

小中学校においては、非認知能力向上のため、児童生徒が自ら判断して課題を達成していく経験を数多く積むことができるよう、日頃の授業や学校生活の工夫に取り組んでおります。

次に、新形式の学力・学習状況調査の導入についてお答えします。

先ほど答弁したとおり、1人1台端末を活用した、本市にとって最も効果的な手法を探るため、他の先進自治体の取組、効果等を調査・研究してまいります。